

損害保険協会 環境認識と今年度の重点取組課題

環境認識

昨年設立100周年の節目を迎えた損害保険協会

少子高齢化の進展

- ・医療・介護の負担増加
- ・労働力人口の減少
- ・高齢者の事故増加

デジタル技術の急激な進化

- ・自動運転、AI等技術革新の進展
- ・サイバー攻撃等ニューリスクの顕在化

自然災害の増加

- ・気候変動の顕在化
- ・大規模地震の発生懸念の高まり

第8次中期基本計画を2つの観点から推進

「SDGs」達成への貢献

(主な取組)

- ・防災・減災、事故防止に向けた取組み推進
- ・地震保険の普及促進、地震保険金の迅速払い態勢の強化

「Society5.0」実現への貢献

(主な取組)

- ・自動運転技術の調査研究、関係者との連携
- ・サイバー攻撃などニューリスクへの対応力強化
- ・顧客利便と国際競争力向上に資する業界の生産性向上

持続可能な日本社会・経済への貢献

損害保険業界（以下「損保業界」という）がお客さまを支えるリスクの担い手として社会的役割を發揮していくために、以下の事項等を踏まえて、目指すべき4つの方向性を定めるとともに、3か年で重点的に取り組む課題を掲げた。

日本損害保険協会が創立100周年の節目を迎えた中で、新たな時代への第一歩として、損保業界が一丸となって課題解決に向けた取組みを推進する。

<過去100年の損保業界発展の基軸>

- ①モータリゼーション等の環境変化への対応
- ②販売網の拡大や提供情報の充実等による社会への浸透
- ③損害保険事業を安定的に継続するための基盤整備と品質向上

<今後10年の環境認識>

- ①完全自動運転車の実用化等の技術革新
- ②超高齢社会・人口減少社会の進展
- ③巨大リスク顕在化の懸念
- ④お客さまニーズの多様化
- ⑤国際規制・競争環境の変化

－損保業界の将来に向けた取組みの方向性－

①環境変化への迅速・的確な対応

新たな技術の出現や社会を脅かすリスクの変貌などの環境変化に迅速・的確に対応し、安心・安全な社会の形成やお客さまの利便性向上を図る。

②お客さま視点での業務運営の推進

お客さまが損害保険に納得して加入し、より満足いただくために、保険会社・代理店の業務品質を向上させるとともに、お客さまの理解促進を図る。

③より強固で安定的な保険制度の確立

損害保険が将来に向けて社会的役割を發揮していくため、保険制度の安定と保険契約者間の公平性の確保を図る。

④国際保険市場におけるさらなる役割の發揮

単一化・グローバル化が進む保険市場で、わが国の損保業界が競争力を確保するために、発言力や信頼性の向上を図る。

－日本損害保険協会の3か年の取組み－

重点課題	重点施策
技術革新への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転技術の進展状況に応じた態勢整備 ・新技術の有効活用と環境整備
多様化・巨大化するリスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に対する地域防災力の強化 ・その他ニューリスクに備えた態勢整備
超高齢化など社会環境変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通安全・防災に資する啓発活動の強化 ・その他社会環境変化に伴うさらなる役割の發揮
保険会社・代理店の業務品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・保険会社の業務品質水準の向上に向けた事例共有、ガイドラインの見直し等 ・代理店の募集品質の向上支援の強化
お客さまのリスク意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供態勢の強化 ・自然災害への自助・共助の意識醸成に向けた対応の強化
お客さまとの対話強化	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの意見・疑問の把握と適切な対応 ・そんぽADRセンターの態勢・機能の強化
大規模地震の発生に備えた態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震損害調査態勢の強化 ・地震保険制度のさらなる安定運営に資する取組推進
不正請求防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・不正請求防止のためのシステムの構築・活用 ・不正請求防止対策の知見や情報の共有
国際基準への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国際基準の検討に対する働きかけの強化 ・国際基準の取り込みと国内法制度との調和
各国市場における競争条件の公正・公平化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・内外差別的規制や慣行の解消・緩和に向けた要請・働きかけ
新興国市場に対する各種支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国との交流活性化と各国損害保険制度への貢献・支援